

困ったときはここに相談

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎0732336

多重債務に気を付けよう!!

借りていたお金が返せなくなり、多重債務に陥る原因はこんなところ!!

【事例①】計画性のないクレジットカードの利用から

新入社員で新しい生活をスタート。冷蔵庫などの家電製品やベッドなどをクレジットカードで購入。カードでの買物に慣れてしまい、英会話教室やエステなど、返済能力を十分考えないままどんどん利用を増やしていき、カードのキャッシングも利用。気がついたときは多重債務の状況に陥っていた。

【事例②】連帯保証人になったばかりに

「絶対迷惑はかけないから」と説き伏せられ、友人の事業の連帯保証人になってしまった。その後、事業は失敗、友人は夜逃げ同然で行方がわからなくなり、残った借金の返済請求を受けてしまった。こうした事態は予想もしておらず、自分自身が、借金を重ねることになった。

多重債務に陥らないためにこうしたことにつけましよう!!

【普段の暮らしのなかで】

- ・生活設計を立てましょう。
- ・クレジットカードを所有するときは、自分で管理できる枚数にしましょう。
- ・買いたいものが、本当に今必要なものか、もう一度考えましょう。
- ・いざ困ったときに、お金を借りられるところを把握しておきましょう。

【借りるときは】

- ・返済できる計画が立たないお金は借りないようにしましょう。
- ・金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェックしましょう。
- ・リボルビング払いもきちんと計算しましょう。
- ・限度額までだからと、安易にキャッシングしないようにしましょう。
- ・友人・知人に頼まれても、安易に借金の保証人にならないようにしましょう。

【返済に困ったら】

- ・借金返済のための借金はほしないのが鉄則です。返済に困ったら、すぐに弁護士会、司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、消費生活センター、自治体の相談窓口などに相談しましょう。
- ・紹介屋、買取屋、整理屋などの甘い宣伝文句にはだまされないようにしましょう。
- ・ダイレクトメールや広告などにも注意しましょう。



どんなに多額の債務(借金)を抱えていても、必ず解決する方法があります。多重債務に陥ったら、早めに相談し、解決しましょう。



(金融広報委員会「多重債務に陥らないために!」「きみはリッチ?」より引用)

リボルビング払いに注意!

毎月一定額を支払うリボルビング返済方法をとると、なかなか借金から抜け出せません。利用するときは、しっかりと計画を立てましょう。



多重債務者相談強化

キャンペーンのお知らせ

9月1日～12月31日までを取り組み強化期間として、全国でさまざまな取り組みが行われます。

県生活センターでは、専門家による相談会などを開催しています。詳しくは多重債務に関する県ホームページをご覧ください。また、市消費生活センターでは、このキャンペーン期間に関わらず、随時多重債務などに関する相談を受け付けています。どんなことでもご相談ください。

広島県生活センター

☎0821223-6111

相談日

月～金曜日

9時～17時

(年末年始、祝日を除く)